

事 務 連 絡
平成 3 1 年 3 月 2 9 日

各都道府県子ども・子育て支援新制度
担当部局御担当者様

内閣府子ども・子育て本部参事官
（子ども・子育て支援担当）付
給付第一係・第二係、システム運用担当

給付事務に係る請求書の標準様式について

日頃より、子ども・子育て支援施策の推進にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、給付事務に係る事業者から市町村等への請求書について、子ども・子育て支援新制度施行の際に幼稚園と認定こども園の標準様式はお示したところです。昨年度、内閣府で実施した「子ども・子育て支援新制度に係る給付事務の実態等に関する調査研究事業」の調査結果から、自治体ごとに給付申請の様式が異なっているため、自治体及び事業所における事務に大きな負担となっていることが明らかになりました。これを受けて、平成 30 年 11 月 30 日事務連絡のとおり、新たに保育所のための請求書標準様式（案）をお示したところです。

このたび、平成 31 年度公定価格単価表を反映した請求書標準様式（以下「本様式」という。）を別添のとおり送付いたします。この請求書標準様式については、平成 31 年 4 月分の請求から適用していただくことを想定し、電子計算機による作成に適したファイル形式による電子データで、個人情報を掲載しないことにより、受け渡しが簡便な方法でできるように作成しています。

請求事務にあたっては、可能な限り本様式を活用いただくよう、また、使用にあたっては、様式の加除は行わないようにお願いします。なお、バックデータに計算式を付しておきますので、使用にあたっては、各市町村においてもご確認いただけますと幸いです。

各都道府県におかれましては、管内の市町村へ連絡・周知いただきますようお願いいたします。

「子ども・子育て支援新制度に係る給付事務の実態に関する調査研究事業報告書」
https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/pdf/kyuufujimu_houkoku.pdf

本件担当：
内閣府子ども・子育て本部
参事官（子ども・子育て支援担当）付
給付第一係・第二係（内線 38351）
システム運用担当（内線 38350）
（代表電話）03-5253-2111